

藤沢市地産地消推進計画の改定について（中間報告）

1 計画改定の趣旨及び検討経過

藤沢市地産地消推進計画は、平成21年9月議会において、議員提案による「藤沢市地産地消の推進に関する条例」の制定に基づいて策定され、3年ごとの改定を経て、現在第4期計画の最終年度を迎えています。

本市では、地産地消の推進によって都市農業の維持・発展に取り組んできましたが、人口の増加、都市化の進展、農家戸数及び農地の減少、担い手の高齢化などが進み、遊休・荒廃農地対策など、農業環境の維持も課題となっています。

こうした現状や、これまでの地産地消推進事業の進捗状況及び本市を取り巻く状況の変化、市民へのアンケート調査などにより顕在化した課題の解決に向け、「藤沢市市政運営の総合指針2024」との整合性を図り、コロナ禍を踏まえるとともに、「SDGs」や国が示す「みどりの食料システム戦略」、「デジタルトランスフォーメーション」などの考え方を取り入れた計画案を基に、「藤沢市地産地消推進協議会」での議論を踏まえて、第5期計画案を策定しました。

2 計画の期間

第1期計画から第4期計画までの期間は3年間としてきましたが、第5期計画では、重点的に取り組む施策に「藤沢ブランドの創出」を位置づけるなど、施策の実施に向けた調整から事業の開始までに一定の期間を要することが想定されるため、計画の期間を令和4年度から令和8年度までの5年間とし、計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行います。

3 第5期計画における施策

第5期計画における施策については、第4期計画と同様に重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策をそれぞれ3つに分けて施策を展開します。

また、重点的に取り組む施策に、新たに「藤沢ブランドの創出」を位置づけ、藤沢産農水産物の付加価値及び認知度の向上につなげます。

○重点的に取り組む施策

- (1) 藤沢ブランドの創出
- (2) 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化
- (3) 地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化

○長期的に取り組む施策

- (1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策
- (2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策
- (3) 関連する施策との連携

4 第5期計画における新たな取組（資料2「第5期藤沢市地産地消推進計画（案）」から抜粋。ページ数については、計画（案）のページを記載）

【重点的に取り組む施策】

（1）藤沢ブランドの創出（41，42ページ）

ア 藤沢ブランドとなる新たな一次製品の創出

地域の特性等を活かした藤沢ブランドとなる新たな一次製品の創出に努めます。

ウ 未利用魚の認知度向上

未利用魚を活用した加工品の開発やイベントにおける販売や食材としての使用などにおいて利用促進を図ることにより、未利用魚のPRに努めます。

エ 産地競争力の強化

農水産物の安定生産と付加価値向上を図るため、競争力のある農水産業の産地づくりを推進します。そのため、機械や生産資材の導入など、産地競争力の強化の取組を支援します。

（2）藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化（43～46ページ）

ア 藤沢産米の利用促進

藤沢産米の供給体制を見直し、使用量の増加に努めます。

エ 給食を通じた家庭への情報発信

家庭においても、藤沢産農水産物等についての理解が深まるよう家庭向けの情報発信に努めます。

（3）地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化（47，48ページ）

ア 新しい生活様式に応じた藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催

コロナ下の新しい生活様式における効果的なイベント・講座の実施方法を検討し、イベント・講座を通じて藤沢産農水産物及び地産地消の普及啓発に努めます。

エ 未来を担う若い世代への普及啓発

未来を担う若い世代に藤沢産農水産物の魅力を知ってもらう取組や地産地消への理解が深まる取組を推進します。また、学生等が実施する地産地消の取組に対して支援します。

【長期的に取り組む施策】

（1）藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策（49～51ページ）

ア 安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備

（イ）生産履歴の普及

消費者が求める安全・安心な農産物を提供するため、生産者による適正な生産履歴の記帳の普及啓発を促進します。

(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策（52，53ページ）

ア 担い手の育成支援及び確保

(エ) 漁業の担い手の確保

本市漁業の魅力発信に努め，新たな担い手の確保につながる取組を推進します。

(オ) テクノロジー導入への支援

担い手の高齢化や労働力不足を解消するため，ロボット技術やICT，AI，IoT等の先端技術の活用に取り組む農業者及び漁業者を支援します。

5 第5期藤沢市地産地消地消推進計画（案）

別添資料2のとおり

6 今後のスケジュール

令和3年12月 市議会定例会建設経済常任委員会に中間報告

12月～令和4年1月 パブリックコメント実施

令和4年1月 藤沢市地産地消推進協議会にて最終案策定

2月 市議会定例会建設経済常任委員会に最終報告

3月 第5期計画策定

4月～ 第5期計画実施

以 上

（事務担当 経済部農業水産課）